

福知山市上下水道部公告第 27 号

条件付一般競争入札工事の実施について

上下水道部庁舎 1 階・2 階ほか電灯 LED 交換工事に係る工事請負契約について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり条件付一般競争入札の実施を公告する。

なお、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件である。

令和 8 年 9 月 25 日

福知山市上下水道事業管理者職務代理者
上下水道部長 神内 明宏

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 上下水道部庁舎 1 階・2 階ほか電灯 LED 交換工事
- (2) 工事場所 福知山市 水内 地内
- (3) 工事概要 上下水道部庁舎 1 階・2 階ほか LED 化 N＝一式
- (4) 工事区分 電気工事
- (5) 工期 令和 8 年 10 月 20 日から令和 9 年 3 月 18 日まで

2 入札参加資格

この工事の入札参加資格は、次の要件を全て満たし、競争入札参加申請に基づき本市が資格認定した者とする。

- (1) 令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8 年度福知山市建設工事指名競争入札参加資格者名簿で「電気」の A 等級又は B 等級に登録されている者のうち、福知山市内に本社又は本店を有するものであること。
- (3) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の基準を満たす技術者を配置できること。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する 2 者の場合

- (ア) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、(ア) については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会

社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員(株式会社の取締役(指名委員会等設置会社にあつては、執行役)、持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下単に「管財人」という。)を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合その他この号ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 提出書類

条件付一般競争入札参加申請書(兼配置予定技術者調書)

4 入札参加申請の受付等

(1) 入札参加申請受付期限

令和8年10月1日(木)午後5時まで

(2) 申請書の提出方法

電子入札システムの登録業者は、福知山市公共工事等電子入札運用基準(平成21年3月制定)第6条により、入札参加申請書を提出すること。

なお、未登録業者は、市契約監理課に直接提出するものとする。

5 競争参加資格確認通知書又は入札参加通知書の送付について

(1) 電子入札システムの登録業者には審査結果を兼ねた「競争参加資格確認通知書」として、未登録業者には「入札参加通知書」として、令和8年10月5日に通知することとする。

(2) 資格なしの通知を受けた者は、通知した日から起算して5日以内に、書面によりその理由についての説明を求めることができる。

6 入札からの排除

(1) 福知山市暴力団等排除措置要綱(平成23年福知山市告示第126号)に定める入札参加資格停止業者の入札参加資格は、認めない。

(2) 入札参加業者が契約の締結までの間に入札参加資格停止措置を受けたときは、当該入札参加資格を取り消し、当該入札参加資格停止業者が提出した入札書(電磁記録を含む。)を無効とするものとする。

7 入札保証金

福知山市財務規則(昭和54年福知山市規則第1号)第117条第1項第3号により徴収しない。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の

5 相当額を徴収する。

8 その他

この公告は、入札参加申請時に必要となる内容までであり、入札に関する詳細事項は、競争参加資格確認通知書又は入札参加通知書の内容によるものとする。

9 問合せ先

福知山市総務部契約監理課内上下水道担当

電話 0773-24-7043（直通）

ファックス 0773-23-6537（市庁舎共用）

メール keiyaku■city.fukuchiyama.lg.jp

ただし、■は、@と読み替えること。